2015年9月1日　The Young Women's Christian Association　No.528

エンパワーするNGO
京都YWCA
9
2015

YWCAは、キリスト教を基盤に、世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGOです。

学習会報告

憲法の「きほん」から安保関連法案を考える

今年５月に安全保障関連法案（以下「安保関連法案」）が国会で審議入りし、７月には衆議院で強行採決されました。この法案は多くの憲法学者が憲法違反と指摘していますが、何が問題で、私たちにどのような行動が求められているのでしょうか。京都 YWCA 平和委員会では６月 23 日に弁護士の金杉美和さんをお招きして、学習会を実施しました。

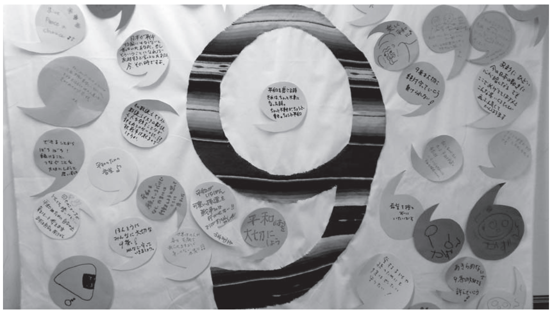
憲法９条への思いが書かれたバナー
（京都 YWCA ホームページより）

集団的自衛権容認の主張の問題点

集団的自衛権とは、自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていない場合も実力で阻止する権利のことです。歴代内閣は、日本国憲法９条の下では集団的自衛権の行使は許されないと解釈してきましたが、昨年７月の閣議決定によって突然、現行憲法の下でも容認されることとしました。これは憲法改正手続きを経ずに「自分がルールだ」と言うに等しいやり方です。

集団的自衛権の行使容認派によってしばしば主張されるのが、「中国や北朝鮮の脅威が増しつつある今、それに備える必要がある」というものです。しかしたとえ本当に「脅威」が増しているとしても、それは個別的自衛権の問題なので、集団的自衛権が必要だという根拠にはなりません。実際は集団的自衛権により、自衛隊がアメリカと一緒になって世界中の戦争に参加することになります。アメリカは、過去何度も世界中で戦争を引き起こしてきた国だからです。

永久の権利としての基本的人権（憲法 97 条）を胸に

安保関連法案は、「国際平和支援法案」という一つの新法と、「平和安全法制整備法案」と呼ばれる 10 の法律の改定を一括りにしたものです。この法案には３点の憲法逸脱があります。まず、①米国の戦争にもれなく参戦できるようになる集団的自衛権の行使容認、次に、②重要影響事態法・国際平和支援法・PKO 法のいずれかに定められている事態にあたりさえすれば自衛隊を海外に送れるという、自衛隊海外派兵の条件拡大、そして、③警察と外交の領域に自衛隊を投入する「グレーゾーン事態」の設定です。

日本国憲法 97 条には、「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである」と書かれています。かつてヒットラーの右腕であったヘルマン・ゲーリングは、「人々を政治指導者の望むようにするのは簡単です。国民に向かって、われわれは攻撃されかかっているのだと煽り、平和主義者に対しては、愛国心が欠けていると非難すればいいのです」と言いました。私たちは、指導者の言葉に関わらず一人ひとりの意思が大切にされる社会を守る必要があります。そのためにも、憲法 97 条が宣言する侵すことのできない権利としての基本的人権を胸に刻みながら行動をしていく必要があるのではないでしょうか。

なお、京都 YWCA は、安保関連法案制定に反対する声明をホームページに掲載していますのでご覧ください（http://kyoto.ywca.or.jp/reports/）。

（堀部碧）

平和委員会主催　カフェ・フリーデン

敗戦から70年 ～サラームの女性から聞く<あの日>～

7月11日、京都YWCAサービス付き高齢者向け住宅にお住まいの長塩滋子さん、魚木アサさんから戦争中の体験を聴く会を開きました。

1925年岡山市生まれの長塩さんは、「1941年12月8日、女学校の校庭で校長先生から聞いた真珠湾攻撃。驚きと緊張でみな黙って教室に入っていった。東京の専門学校にいた1943年10月、明治神宮外苑での学徒出陣の壮行会では、同じ年頃の帝国大学などの男子が勇ましく出ていくのを、胸ふさぐ思いで見送った。1945年6月の岡山空襲を体験したあと、8月、勤務先の銀行で玉音放送を聞いた。誰もが呆然と聞いていたが、私はふらふらと銀行の裏門を出て、気づくと焼けた以前の自分の家の前に来ていた。夏草の中にノウゼンカヅラが異様な赤さで咲いていた。静まり返った中でその赤さを心に留めて敗戦を味わった」と語られました。

魚木さんは、「京都の女学校2年で迎えた8月15日は家でラジオを聴いたが、しばらくして負けたのがわかった。楠公精神を毎日説かれ、日本が負けると一度も思ったことはなかった。しかし、生物の先生が広島のケロイド状の瓦を見せてくれ、また同じ学年の広島の学生が教室で被爆し全員が亡くなったことを聞き、早く広島に行きたいと思った。日本YWCAで職員として"ひろしまを考える旅"をずっと続けてきたのは、この体験から」と話されました。

「戦争は絶対にすべきではない、戦後はどうやって生きていけばいいのか分からず、教会で洗礼を受けたが、人間を超えた何かに祈るしかなかった」、「シモーヌ・ヴェイユが言ったように、人間は"根をもつ"ことがとても大事。政治に無関心ではいけない、政治運動に直接参加しなくても、まわりに働きかけることができる。過去、国家権力に流されたという大きな悔いに対抗できるよう、自分で根をつくること、仲間をつくることが大事。今日本は非常に危険な状況に向かいつつあり、それに目覚めないといけない」という言葉を、参加者それぞれが胸にしっかりと刻みました。

（篠田茜）

福島キッズ・リフレッシュプログラム（7月24日～28日）

今年度は小学生2人、中学生4人、高校生1人とお母さんの8名を福島から迎えました。東海道新幹線に乗り遅れるというハプニングもありましたが、無事京都に到着し、京都YWCAのミニホールで会員手作りの夕食を食べながら、自己紹介をしてプログラムが始まりました。

二日目は宇治観光をした後、宇治の山の中の廃屋を改装した山の家に到着。BBQ奉行の丸山さんの奮闘で、おいしいお肉をいっぱい食べました。その後水鉄砲を見つけて、みんな全身ビチョビチョでキャアキャア言いながら走り回って遊び、花火もしました。

三日目、近くの"アクトパル宇治"という野外施設の山の展望台まで登りました。七宝焼きにも挑戦しました。製作中は集中して取り組み、七宝焼き独特の美しい作品ができました。それをお土産に山の家に戻って、すいか割りや川遊びを楽しみました。川遊びの水は冷たかったけど、火照ったからだが冷えて、気持ちよさそうでした。夕食は木戸さんの餃子、福島からのお母さん、ジョセフィーンさんのフィリピン料理でお腹いっぱいになりました。

四日目は、山の家を出発。観光客世界NO.1の伏見稲荷等、京都の名所を回って市内に戻りました。

京都の夏は暑いけれど子どもたちは元気です。福島の方たちはいつもの生活では出来ない経験をされたのではないかと思います。企画や準備、滞在中のお世話をする大人たちも、暑い中、無事に終えることができてほっとしています。子どもたちの素敵な笑顔と笑い声をもらいました。次に会えるまでその笑顔を糧にして、子どもも大人も毎日を歩んでいきたいと思います。

（横川宏美）

「京都とコリアのつながり発見」ユース交流プログラム

8月5日〜8日、さまざまな関係者の協力を得て、韓国の忠州（チュンジュ）YWCAから引率者を含む11名、日本から11名の若者が参加し、日韓若者交流プログラムを実施しました。

参加者が得やすい夏休み期間ということで、一番暑いこの時期に開催することになりました。MERSを始め両国の一連の出来事の報道の影響で、他の日韓交流プログラムが中止されたという話もあった中、忠州YWCAは5月にこの交流プログラム参加を決め、短期間で準備を進めてくださいました。

韓国のYWCAには通年にわたる青少年プログラム「Yティーン」があり、忠州でこのプログラムに関わる14〜20歳の男女が参加しました（12歳の小学生1名は関係者の推奨で果川から参加されました）。

1日目の夜は1〜2名ずつ日本の参加者の家にホームステイされました。翌朝から2日間、"京都とコリアのつながり発見"をグループに分かれて行いました。その1日目は、徒歩または市バスで移動し、多くの観光客と暑さに四苦八苦しながらも、二晩の宿舎である宇多野ユースホステルにたどり着き、体験を共有しました。翌日は、長い歴史の中での両国のつながりを学習するため人権ガイドに依頼し、広隆寺・天龍寺・葛野大堰を巡り、嵐山の景観を味わいました。

その後、京都駅の近くにある「京都市地域・多文化交流ネットワークサロン」に移動しました。そこで開催されている「韓国・朝鮮人と日本人が一つになって実現したい」という思いで行われている東九条マダン（広場）というお祭りを始められた経緯や、未来への展望について示唆に富むお話を伺いました。その後、京都YWCAでバーベキュー・お好み焼き・焼きそば、スイカ割りを楽しみ、振り返りの時間を持ちました。

ユースホステルに戻って最後の夜を過ごした翌朝、韓国への帰路の見送りでは涙があふれる場面もありました。言葉は十分通じなかったかもしれないけれど、寝食を共にし感じ合うことの素晴らしさを分かち合った4日間でした。

（弘中奈都子）

シリーズ 〜京都YWCA多世代・多文化ふれあいコミュニティづくり〜

カルーナ

開所から5ヵ月
──利用者の旅立ちを支えるために

カルーナ運営委員会

自立援助ホーム「カルーナ」を開所してからまもなく5ヵ月が経とうとしています。4月1日に2人の19歳の女性を迎え入れ、安心して暮らせる居場所を提供するとともに、自律・自立して社会に出て行けるようサポートする日々が始まりました。私たちの約4年の準備期間で描いた通りの支援はなかなか出来ませんが、二人が少しずつ自分と向き合い、就労や就学に向けて歩み始めるのを見守っています。7月と8月にさらに一人ずつ高校生が加わり、学習支援など新たな取り組みが必要となるほか、共同生活の中で新たな関係性も生まれてきます。府内の児童相談所や児童養護施設などから、子どもを受け入れてもらえないかという相談も多く、開所一年以内に定員6人に達することも考えられます。

日中は4月から新たに加わったスタッフを含め担当職員が、食事を提供したり、住環境を整えたり、様々な相談にのるなどのサポートに当たり、夜間は職員を中心に一人が宿直し、「聴いてくれる大人」が常駐する体制を整えています。利用者一人ひとりについて、カルーナに来る前からのケースワーカーを含めたカンファレンスを定期的に行うほか、カルーナ運営委員会で現状確認と今後の課題について協議しています。入居者の中には、バザーやスリフトセールで買物をしたり、「うららかふぇ」を利用するなど、京都YWCAならではの多文化・多世代コミュニティにエンパワーされている人もいます。

カルーナの運営は京都市など行政から児童福祉法に基づき支払われる措置費と、利用者が家賃や食費を一部負担するホーム費と、後援会費や寄付などを含む京都YWCAの財源とで賄われています。今後、彼女たちが就学、就職した際にお祝い金を送ったり、進学をサポートする奨学金制度も考えています。

カルーナで暮らし始めた人たちも、支えるスタッフも、手探りですが一歩一歩進んで行きますので、変わらぬご支援をお願いいたします。

今後のプログラム

◎竹中真 ジャズピアノチャリティコンサート

■ 日　時：2015年 9月12日（土）14:30開場、15:00開演
■ 参加費：大人 2,500 円（お茶菓子付き）
■ 場　所：京都 YWCA ホール
■ 申　込：要　**定員**　80 名

◎京都 YWCA「多世代・多文化ふれあいコミュニティー」シリーズ公開講座 4 「悲しみを超えて、希望への扉を開くために」

■ 日　時：2015 年 9 月 23 日（水・休）14:00 ～ 16:00
■ 場　所：京都 YWCA ホール
■ 講　師：髙木 慶子 さん（上智大学グリーフケア研究所特任所長）
■ 参加費：1,000 円
■ 申　込：要　**定員**　80 名

◎「大人の修学旅行」伏見のふたつの顔を訪ねて ～戦跡と酒蔵巡り～

■ 日　時：2015年10月11日（日）9:30集合　15:30頃解散
■ 場　所：京阪「深草」駅集合、伏見・桃山地区にて解散
■ 内　容：軍都と呼ばれた伏見の戦跡を巡った後、酒蔵の町を散策
■ 参加費：一般 3,500 円（昼食代含む）
■ 申　込：要　9 月 30 日（水）まで

◎チャリティーコンサート 魅惑のアルゼンチンタンゴ～アストロリコ四重奏＆ダンス～

■ 日　時：2016年 1月30日（土）14:00～16:00（13:30開場）
■ 会　場：同志社大学寒梅館ハーディーホール
■ 料　金：大人 4,000 円（前売 3,500 円）学生 3,000 円
小学生 2,000 円　未就学児不可。全席自由
チケット発売中

ご寄付ありがとうございました。

2015年6月1日から7月31日
寄付者一覧（敬称略、順不同）

一般寄付
浜邦彦、上村俞巳子、諫早道子、堀部文子、宮武美知子、森川睦子、山本知恵、井上依子、匿名

各指定寄付
＊ネパール被災者支援募金
日本キリスト教団御幸町教会

＊活動総務
大島溥子（指導者養成）

＊多世代・多文化ふれあいコミュニティー事業にむけた改修募金
安藤いづみ、上村俞巳子、林律、井上依子、公益財団法人京都ＹＭＣＡ

＊福島プロジェクト
横川宏美、
京都ＹＷＣＡあじさいバザール実行委員会

＊親・子育ち支援委員会
大島溥子、上田理恵子、
親子ライブラリー有志（親子ライブラリーへ）、
親・子育ち支援委員会一同

＊ APT
織田雪江、林律、上原従正、金光朋充、清水弥生、杉山知子、川島康史、永井靖二、大西澄子、高山亨、安藤いづみ、嶋川まき子、竹内昌代、北垣由民子、西原美那子、石井ゆき、飯田奈美子、金児明子

＊国際委員会
宮武美知子、小寺敬子
小寺敬子（洛楽にほんご教室）

＊平和委員会
高島照子、大島溥子、平和委員会有志、
ブクラ有志（ブクラへ）

＊チャリティーイベント企画委員会
宮武美知子

＊ふれあい食堂「うららかふぇ」運営委員会
宮武美知子

＊子どもの居場所
大島溥子

＊自立援助ホーム　カルーナ
安保千秋、小寺敬子、今村武廣、松岡由香子、岡本圭司、北垣景子、山崎美和子、井上摩耶子、平尾剛之、佐野千枝子、猿橋正子、矯風会京都部会、手島景子、上村京子、浅本仁、村上ヨシ子、松原千里、塚原愛幸子、日本キリスト教団洛南教会、田中君枝、大山悠子、近藤八津子、篠田茜、上村俞巳子、井上依子、野崎泰子、富田惠津子

＊賛助費
田中佐知子、小室京子、大澤喜久子、片桐ユズル、中川愛子、伊藤眞代

世界 YWCA 総会に参加します！

世界各地の YWCA メンバーが 4 年に 1 度集まる世界 YWCA 総会。第 28 回目となる今年は、10 月にタイのバンコクにて開催されます。
京都 YWCA からも 3 名が参加予定です。日本の YWCA の思いを世界に伝え、世界の YWCA とのつながりを深めてきます！

フリーペーパー完成！

このレターカードを置かせてくださるお店や団体をご紹介いただける方は、京都 YWCA までご連絡いただければ幸いです。

手作りのぱんやさん
キートス
北欧 フィンランドのパンをご家庭に・・・
京都市中京区壬生坊城町33 ｸﾞﾗﾝﾃﾞｨｰﾙ朱雀002
TEL・FAX：075-842-0585
URL：http://www5a.biglobe.ne.jp/~kitos/

7・8月／理事会報告

●福島移住女性支援ネットワーク委託「夏のリフレッシュプログラムin京都」を実施（7/24-28）。
●チャリティコンサート「アストロリコ四重奏＆ダンス」チケット販売開始。
●あじさい寮（留学生）に新規留学生が来日入寮する（9月、15名）。留学生支援「すけっと」プログラムを継続実施予定。
●「多世代・多文化ふれあいコミュニティづくり」事業の情報提供と普及活動として動画制作を予定
●2015年度1/4期決算を検討。
●「8．6意見広告」（9条の会ヒロシマ）・京都「戦争展」実行委員会へ賛同金。
●矯風会主催講演会（10/31）後援。

KYOTO　YWCA　No.528
2015 年 9 月号（9月1日発行）
発行人　上村俞巳子
発行所　公益財団法人京都 YWCA
京都市上京区室町通出水上ル
電　話　(075) 431−0351　FAX (075) 431−0352
e-mail　office@kyoto.ywca.or.jp
ＵＲＬ　http://kyoto.ywca.or.jp
郵便振替　01080−9−1566
口座名義　（公財）京都 YWCA
定　価　50 円